# 日本海信用金庫
# 「創業支援資金」

【商品概要説明書】　　平成24年10月　1日現在

| | |
|---|---|
| ご利用いただける方 | ・当金庫の営業地区内で新たな事業を6ヶ月以内に開業するか、または開業して2年以内の法人または個人事業者 |
| お使いみち | 事業性資金（運転資金、設備資金） |
| ご融資金額 | 300万円以内 |
| ご融資期間 | 運転資金　5年以内（ただし6ヶ月以内の据置は可）<br>設備資金　7年以内（ただし6ヶ月以内の据置は可） |
| ご融資形式 | 証書貸付 |
| ご融資利率 | **年2．75%**<br>変動金利　（当金庫の短期プライムレート連動） |
| 遅延損害金 | 年14．60% |
| ご返済方法 | 毎月元金均等返済 |
| 担　　保 | 原則不要です。ただし、申込内容により必要となる場合があります。 |
| 連帯保証人 | 経営者以外の第三者保証人は原則として不要です。<br>・　法人の場合・・・代表者<br>・　個人事業主の場合・・・不要<br>ただし、共同経営者の方は保証人となっていただきます。 |
| その他 | ・　お申込みに際しては、所定の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。<br>・　ご用意いただく書類等、詳しくは当金庫営業担当者または融資窓口までお尋ねください。 |
| 苦情処理措置・紛争解決措置 | 詳しくは当庫「ホームページ」又は店頭備付の「商品概要説明書」をご覧下さい。 |

© ISETO Corp./K.S

日本海信用金庫